

特定個人情報保護委員会（第17回）議事概要

- 1 日時：平成26年5月27日（火）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

（1）議題1：ガイドラインの位置付け等について

事務局から配布資料について説明があった。

手塚委員から「ガイドラインは何本出す想定か」という旨の発言があり、これに対し事務局から「現在検討しているところであるが、大きく分けて民間事業者向けと、行政機関・地方公共団体向けを予定している。ただし、顧客情報を取り扱う金融機関については部分的に異なるものを用意する必要があるかもしれない」という旨の発言があった。

阿部委員から「『個人情報の保護に関する基本方針』は閣議決定されているが、個人番号関連については、当委員会が責任を持ってガイドラインを作成するという事によいか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「そのとおりである」という旨の発言があった。

手塚委員から「今後のスケジュールはどうなるか」という旨の発言があり、これに対して事務局から「民間事業者からは早く出してほしいとの御意見もあり、急いで進めていきたいと考えている。一方で、行政機関や地方公共団体は、各省の省令が出そろわないとガイドラインについて検討できないということも考えられるので、各省の省令の策定状況を見ながら検討していきたい」という旨の発言があった。

堀部委員長から「地方公共団体に対し、個人情報保護条例の改正を含めきちんと対応してもらえるよう説明していく必要がある」という旨の発言があった。

資料の方針に基づき事務局においてガイドライン案の作成を進めることとなった。

（2）議題2：その他について

事務局から、APEC 域内における企業等の越境個人情報保護に関する取組に対して、「APEC 越境プライバシールールシステム」へ日本の参加が認められたことについて報告があった。

以上